

JA東京みらいは農業者の所得増大を図り、
都市農業と農地を守ります。

農業支援ローン

利子補給制度
適用の場合

はじめの10年間は
金利負担なし

平成33年12月31日実行分まで

詳しくは、裏面をご確認ください。



●ご不明な点等ございましたら、お気軽に推進担当者または融資窓口までお問合せ下さい。

東村山支店 TEL042-393-5211	東久留米支店 TEL042-475-0027	田無支店 TEL042-461-2511
秋津支店 TEL042-391-6105	東久留米駅前支店 TEL042-471-5511	田無南口支店 TEL042-465-4551
東村山西支店 TEL042-393-2211	滝山支店 TEL042-475-3301	
恩多支店 TEL042-395-6141	保谷支店 TEL042-421-3373	
清瀬支店 TEL042-491-3511	下保谷支店 TEL042-422-3636	

 JA東京みらい

JA(農協)は、「みなさまの地域の金融機関」です。

【窓口受付時間】 平日9:00~15:00

農業支援ローン

■商品概要

商品名	農業支援ローンⅠ型	農業支援ローンⅡ型
ご融資対象者	正組合員、正組合員の家族および法人	
お使いみち	農業経営に必要な資金	
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 ※累計限度額1,000万円まで	10万円以上5,000万円以内
ご融資金利	固定金利型 年1.000%	
ご融資期間	15年以内	
ご返済方法	元利均等返済または元金均等返済	
担保	無担保	有担保
保証人	原則として連帯保証人が必要です。	
手数料	ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、事務手数料2,160円(税含む)が必要です。 ※事務手数料は改定により変更させていただく場合もございます。	
その他	お申込みに際しては、当JAにおいて所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※ご返済額の試算については当JAの融資窓口までお問合せください。	

JAバンク東京農業パワーアップ利子補給制度

■制度概要

実施主体	東京都信用農業協同組合連合会
対象資金	JAが融資する資金で、資金用途が農業者の所得増大および東京農業の振興に資するもので信連が認めたもの 【資金用途例】 ●農業生産力・品質・効率向上に資するための施設整備費 ●生産基盤整備費(用排水施設、耕土改良工) ●農業・農地の多面的機能を活かすための施設整備費(観光農園、体験農園の整備、防災兼用農業井戸の整備) ●遊休農地再生にかかる農地整備費(樹木伐採・抜根など障害物撤去、整地) ●上記資金にかかる他行からの借換資金も対象 ※なお、負債整理資金は対象外
利子補給率	借入日から10年後の応当日まで貸出金利を最大 年1.000%利子補給します。 (例 固定金利 年1.000%－利子補給 年1.000%＝実行金利 年0.000%)
対象期間	平成28年から平成33年までの実行分
その他	利子補給限度枠に達した場合、本制度の適用を中止する場合がございます。